

町からのお知らせを手軽に確認

テレビを使った情報発信がスタート

災害発生時などに必要な情報を広く伝達するため、地上デジタルテレビのデータ放送を使った住民向け広報を始めました。普段は、役場からのお知らせやイベント情報を発信しています。インターネットが苦手な人でも簡単に確認できますので、ぜひご覧ください。

▶確認方法

①チャンネルをテレビ愛媛(8ch)にして、リモコンのdボタンを押す。



※ チャンネルを合わせてすぐは反応しません。1分程待ってから押してください。その後、現在放送中の番組と連動した情報が表示されます。

テレビ愛媛 8ch のdボタンから

②黄ボタンを押す。



③「市町の広報」を選択する。



※ 他市町の情報が表示されている場合は、緑ボタンを押して「松前町」を選択してください。
総務課広報広聴係 ☎ 985-4132

出産後の不安や困りごとの解消に
産後ケア事業を利用しませんか

産後に支援が必要なお母さんが安心して子育てできるよう、産後ケア事業を開始しました。

これは、病院、助産院や自宅で、産後のお母さんが心と体を休められるようケアをしたり、沐浴や授乳の仕方などを指導したりするもの。保健指導や栄養指導も受けられます。

まずはお気軽にご相談ください。



▼対象者 次の①～③全てに該当する人のうち、④か⑤のいずれかに該当する人
①松前町に住民登録している産後4カ月未満の母とその赤ちゃん
②産後ケアの利用の必要性が認められる人
③母子ともに自宅養育ができる人
④家族などから家事や育児の十分な支援が受けられない人
⑤心身の不調や育児不安がある人
※兄弟姉も一緒に利用する場合や施設独自のオプションを付ける場合などは、実費負担があります。

▼申請先・問い合わせ
子育て・健康課子育て支援係
はぐはぐ ☎ 985-4189

▶利用できるケア

ケアの種類		食事	利用回数
短期入所型(ショートステイ)	1泊2日(10時～翌朝10時)	3食付き	合計 7回まで
通所型(デイサービス)	8時間以内(10時～18時)	2食付き	
居宅訪問型(アウトリーチ)	3時間以内(10時～17時)	なし	

※ 利用開始日の前日17時以降(土・日・祝を除く)にキャンセルする場合、キャンセル料が発生します。各施設へ直接支払いが必要です。

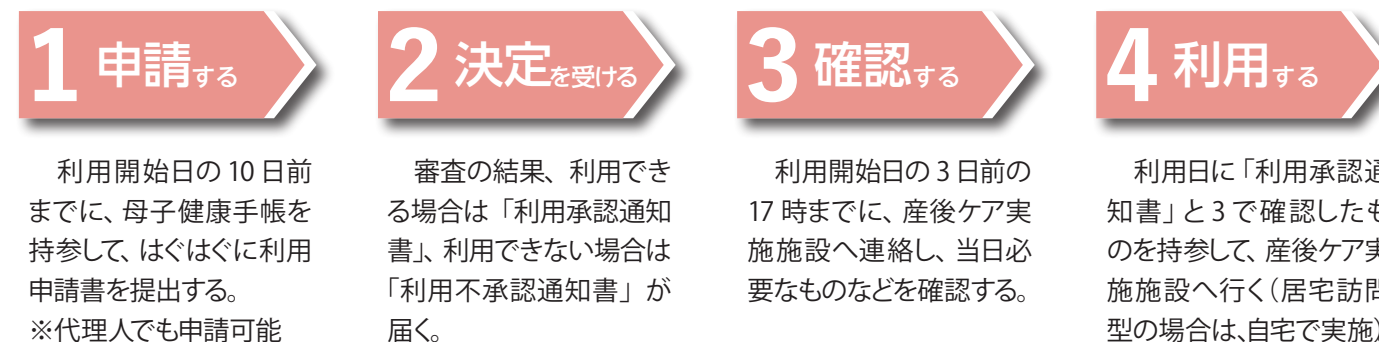
利用料は
無料です

▶利用できる施設

施設名	所在地	電話番号	短期入所型	通所型	居宅訪問型
梅岡レディースクリニック	松山市竹原町1丁目3-5	943-2421	○	○	○
武田産婦人科医院	松山市木屋町1丁目5-14	924-3553		○	
まつやま助産院	松山市中一万町2-1	945-6671	○	○	○
ハートレディースクリニック	東温市野田2丁目100-1	955-0082	○	○	
福井ウィメンズクリニック	松山市星岡4丁目2-7	969-0088		○	
松山赤十字病院	松山市文京町1番地	924-1111	○		

※ 利用日は、各施設の休診日を除く日とします。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

▶利用までの流れ



総務課企画政策係



▲町HPで確認を



指します。

継続し、圏域全体の魅力向上を目指します。

今年度から5年間は、令和3年3月に策定した「第2期まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づき、それぞれの特性を生かした事業を継続し、圏域全体の魅力向上を目指します。

▼まつやま圏域とは
松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町の3市3町でつづいた「連携中枢都市圏」のこと。

平成28年7月、人口減少や少子高齢が進んでも圏域内の住民が安心して暮らせるよう、地域の持続的な発展と活性化を目指して3市3町で連携協約を締結しました。

▼ビジョンの策定

同圏域では、平成28年7月に策定した「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づき具体的な事業に取り組んできました。第1期の5年間では、道後温泉を軸とした圏域商品の販売強化や市町の枠を越えた病児・病後児の受け入れ体制整備など、連携による一定の効果が得られています。

① 圏域全体の経済成長のけん引

- ① 市町の特長を生かした一体的な産業振興と企業活動支援
- ② 農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大
- ③ 山・街・海をつなぐ広域観光の推進

② 高次の都市機能の集積・強化

- ① 安全・安心の圏域づくり
- ② 広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備
- ③ 圏域における課題解決機能の向上

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ① 医療・介護・福祉サービスの充実
- ② 結婚・出産・子育て支援の充実
- ③ 文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化
- ④ 災害対策の推進
- ⑤ 環境保全施策の推進
- ⑥ 暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり
- ⑦ 圏域内行政サービス効率化等の推進

まつやま圏未来共創ビジョン 基本方針

第2期まつやま圏域未来共創ビジョン
連携して地域の発展・活性化を目指します

☎
9
8
5
|
4
1
0
5

☎
9
8
5
|
4
1
0
6

FAX 985-4148



☎
9
8
5
|
4
1
1
0

経済センサス―活動調査を行います

6月1日を基準日として、全国全ての事業所と企業が対象の「経済センサス―活動調査」が行われます。この調査は、事業内容、売り上げや設備投資など企業の経済活動を調べ、その結果を政策決定や経営計画の参考資料として活用するためのものです。5月下旬から、調査員証を

持った調査員が調査票記入のお願いに各事業所を訪問します。調査内容は統計上の目的以外に使用することはありません。回答は郵送でも可能ですが、できる限りインターネットの利用にご協力をお願いします。

問 財政課統計電算係

☎ 985-4101

みんなで郷土をきれいにしましょう

町内の公共の場所にあるごみや雑草などを取り除く「郷土を美しくする清掃」を行います。

昭和45年から続く歴史ある清掃活動です。私たちの住むまちを自分たちの手できれいにしましょう。

▼日時 6月5日(土) 9時～

※雨天時は、6月19日(土)に延期

※感染症予防のため中止する場合は、町ホームページなどでお知らせします。

▼場所 塩屋海岸、北黒田・新立海岸、松前港内港、行政区の指定場所など

問 町民課生活環境係

☎ 985-4117

農家の皆さんへ

農業での野焼きのルールを守りましょう

野焼きは法律で禁止されていますが、次のように農業を営むためやむを得ないものは例外で認められています。

・稲わら、麦わらなどの焼却
・害虫駆除のための枯れ草の焼却
※農業用廃ビニールなどの焼却は認められていません。

まずは野焼き以外の処分方法を考え、やむを得ず右記の野焼きを行う場合は、次の点を守りましょう。

▼実施前 ①消防署に届け出をする(消防署が事前に知るためのものです、野焼きを容認するものではありません。電話・口頭も可能です)。

②周囲の住宅環境に配慮し、声掛けを行うなど苦情が出ないよう努め、目を離さず焼却できる体制を組む。③わらや草はよく乾燥させ、大量の煙が出ないように工夫する。④すぐに消火できるように水バケツ、消火器などを準備する。⑤風向きを十分考慮し、風が強い日や空気が乾燥している日は避ける。

▼実施中 風の影響で周囲に影響が出始めた場合は中止する。

▼実施後 日中で作業を終わらせ、消火したことを必ず確認する。

問 産業課農業振興係

☎ 985-4119

松前消防署

☎ 984-3404

飼い犬・猫の不妊去勢手術費用を助成します

▼助成対象

①令和3年4月1日～令和4年3月31日までに手術をしていること
②飼い主は、町内在住で、動物取扱業を営んでいないこと
③犬は、登録し、令和3年度の狂犬病予防注射済票が交付されているか、3年度中に予防接種を受けていること

④町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと

▼申請方法

手術後、獣医師から証明をもった上で、助成金交付申請書兼請求書を提出してください。

※申請書類は町ホームページからダウンロードできるほか、町民課窓口にあります。

▼受付期限 4年3月31日(木)

▼助成件数

犬・猫合わせて先着170頭
▼助成金額 2300円

▼申請先・問い合わせ

町民課生活環境係

☎ 985-4117

